

福島市ウォーターPPP 導入に向けた マーケットサウンディング調査

実 施 要 領

令和 7 年 10 月 29 日

福島市

1. 調査概要

1.1. 調査の目的

本市の下水道は、水道電気などと同様に欠くことのできない社会の基盤施設であり、その役割及び機能は、①生活環境の改善、②公共用水域の水質保全、③浸水の防除などを目的として整備が進められてきました。その中で、下水道施設の老朽化や、頻発する自然災害への対策の推進が求められている一方、人口減少が進み使用料収入の減少が見込まれる状況下で事業経営に必要な財源を確保しなければならないなど、取り組むべき課題も多様化しています。

このような状況下で、国は、令和5年度に新たな官民連携手法である「ウォーターPPP」の導入を推進する方針を示しており、本市でも導入可能性について検討を進めているところです。

そこで、本市ではウォーターPPP導入の検討にあたり、民間事業者の参入意向や事業スキームに関する意見を把握するため、マーケットサウンディング調査(以下、「本調査」という。)を実施いたします。

1.2. 事業概要

本調査の対象事業は、土湯温泉町特定環境保全公共下水道事業とします。事業概要を、別紙「事業概要書」に記載します。

2. スケジュール

本調査のスケジュールを以下に示します。

表 1 本調査のスケジュール

実施要領等の公表	令和7年10月29日(水)
事前説明会の参加申込期限	令和7年11月6日(木)
事前説明会の実施	令和7年11月10日(月)
意向確認票の受付	令和7年11月10日(月)～20日(木)
個別ヒアリングの実施	令和7年12月(予定)
実施結果概要の公表	令和8年3月頃

3. 本調査の内容

3.1. 本調査の対象

本調査の対象者は、本事業に関心のある市内外の法人または法人のグループとします。なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業1者を選定してください。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札の参加を制限されている者
- 福島市暴力団排除条例(平成24年福島市条例第10号)に規定する暴力団若しくは暴力団員等

4. 事前説明会の実施

本調査への参加を希望される事業者向けに、事前説明会を開催いたします。

参加人数については、現地参加の場合、各社最大 2 名までとさせていただきます。(応募者数に応じて、申込後に参加人数の調整をさせていただく場合があります。)

なお、事前説明会への参加は任意であり、本調査への参加条件ではありません。

4.1. 開催日時・場所

事前説明会の開催日時及び実施場所は以下のとおりです。なお、WEB による配信も行います。WEB での参加を希望される場合も、4.2.に示す参加申込を行ってください。

日時：令和 7 年 11 月 10 日(月) 10 時から (最大 11 時 30 分まで)

場所：福島市市民センター 312 会議室 (福島市五老内町 3 番 1 号)【WEB 併用】

4.2. 参加申込方法

期日までに「事前説明会参加申込票(様式 1)」に必要事項を記入し、申込期限内に電子メールで「9.1. 申込・問合せ先」へ提出ください。なお、送付の際の件名は【福島市ウォーターPPP 事前説明会申込】としてください。

4.3. 参加申込期限

令和 7 年 11 月 6 日(木) 17 時まで

4.4. 質疑回答の対応について

事前説明会では、本市担当者からの説明の後、質疑の受付を予定しています。質疑の内容及びその回答(事前説明会時に後日回答としたものを含む)については、後日本市ホームページ上で公開します。

5. 意向確認票の受付

5.1. 意向確認の内容

意向確認では、以下の内容についてお伺いします。詳細は、「意向確認票(様式 2)」を参照ください。

1. 貴社の実績について
2. ウォーターPPP に対する関心度について
3. 本事業の取組意向及び体制について
4. 対象施設と業務範囲について
5. 事業条件について
6. 今後の対応等

5.2. 意向確認票の提出

(1) 提出方法

「意向確認票(様式 2)」に必要事項を記入し、提出期間内に電子メールで「9.1. 申込・問合せ先」へ提出ください。なお、送付の際の件名は【福島市ウォーターPPP 意向確認票提出】としてください。

(2) 提出期間

令和 7 年 11 月 10 日(月)～令和 7 年 11 月 20 日(木) 17 時まで

6. 個別ヒアリングの実施

意向確認終了後、必要に応じて個別ヒアリングをさせていただきます。実施の通知は、意向調査票で事前に同意をいただいた事業者様に個別でご連絡差し上げます。実施期間は 12 月中を予定しております。

7. 調査結果の公表

本調査の結果の概要は、本市ホームページ上で公開します。公表にあたっては、参加者のノウハウの保護を考慮します。

また、本調査に参加いただいた事業者のうち、事前に同意をいただいた事業者については、今後の公募に向けた法人等の連携促進のため、結果の概要と合わせて、本市ホームページ上で事業者名を公表させていただきます。「意向調査票(様式 2)」にて、公表の可否を選択してください。

8. 留意事項

8.1. 事業者募集時の取り扱い

本調査への参加の有無や回答内容は、今後の事業者募集時における評価に影響を与えることはありません。また、本調査におけるご意見・ご要望については、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。

8.2. 費用負担

本調査への参加に要する費用(調査票作成、説明会参加時の交通費等)は、参加事業者の負担とします。また、本調査にあたり本市に提出いただいた書類は返却しません。

9. 連絡先

9.1. 申込・問合せ先

本調査の申込・問合せは、下記までお願いいたします。

株式会社ニュージェック 新規事業開発グループ

住所:大阪府大阪市北区本庄東 1-1-10

電話:06-6374-4024

E-mail:255410-njpjm@newjec.co.jp

担当:水谷、細川

9.2. 調査実施主体

本調査の事務局は下記のとおりです。

福島市 上下水道局 下水道整備課 計画係

住所:福島県福島市五老町 3 番 1 号

電話:024-525-3769

担当:遠藤、佐藤